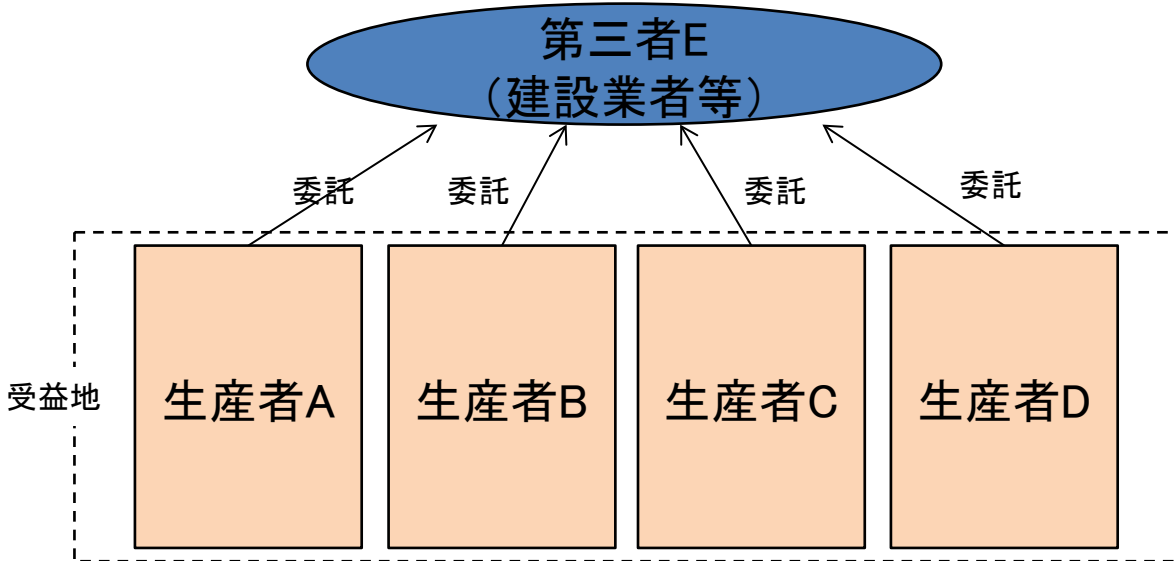


コントラクター組織などが作業受託する場合の 労働時間削減目標設定の考え方(イメージ図)

例1 受益地外の第三者Eが作業を受託する場合(建設業者等)

受益地に、作業受託者のほ場が含まれないため、「受益地内における労働時間」は、減少。
→「受託作業時間＝削減される労働時間」となる。



例2 受益地内の生産者A、B及びCが作業を受託する場合(生産者任意組織)

受益地に、作業受託者のほ場も含まれるため、「受益地内における労働時間」は、増減がない。
→「受託作業時間＝削減される労働時間」とはならない。

